

第1回働き方改革推進拡大会議における委員の主な発言について



平成30年5月23日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話043-223-4036

県教育委員会では、平成30年5月21日（月）に第1回働き方改革推進拡大会議を開催し、学校における業務改善の方向性や具体的施策について関係各課及び有識者による協議を行いました。

協議における委員の主な発言について、報告いたします。

【協議における委員の主な発言】

1 部活動ガイドラインに盛り込む内容等について

- 大会が多くなりすぎている。学校でも精選するが、県からも関係団体に働きかけてほしい。
- 大会への参加や練習日程等については、教職員の意識改革はもちろんのこと、保護者や生徒からの理解も得られるよう、県がリーダーシップを発揮してほしい。
- PTAからも保護者に伝えていきたいので多くの情報をいただきたい。
- ガイドラインは、各市町村、各学校で捉え方が違ってしまうと、温度差を生じる恐れがあるので、足並みが揃うようにしてほしい。
- ガイドラインには、子供たちのスポーツ離れの解消、健康上の理由を鑑みて運営するという側面と、教員の働き方改革、長時間労働の是正で策定するという側面があると思う。
- 小学校でも部活動が盛んなところは、年間を通して、サッカー・ミニバスケットボール・水泳・体操・音楽等をやっている。効率の良い練習と休養日の設定が必要である。
- 県が中心となって、合理的、科学的なトレーニングの研修を開催してほしい。その中で、保護者も参加できる形にすれば、休養日の必要性の周知にもつながる。
- 週休日の部活動で支給されている手当の扱いについて、ガイドラインとの整合性を図ってほしい。

2 県の行動計画に盛り込む内容等について

- 地域や保護者も協力できる部分はある。地域や保護者に学校から依頼したいことと、学校ができることを整理して示してほしい。
- 働き方改革のための実証が、逆に教員の業務量を増やす危険性がある。教職員の業務量を減らすためには、「何が教員の負担感につながっているのか」を検討していかないといけない。現場からの声は、スタッフの増員である。
- 本来家庭がやるべきことを学校がやっている場合もあり、家庭に戻すもの、学校で本質的にやるもの等の整理が必要である。